

区民交流競技会 サッカー競技（一般の部）要項

1. 日 時 9月20日(日)より11月29日(日)までの日曜・祝日 ※10月11日(日)を除く
2. 会 場 少年運動場
3. 種 別 (1) 一般一部(協会一般部加盟チーム)
(2) 一般二部(協会一般部以外の加盟チーム・協会未加盟チーム)
※協会一般部に登録している選手は、原則として一般二部に出場できない。
ただし、荒川区シニアリーグに登録し、4月1日現在で39歳以上の者は、
一般二部に出場することができる。(一部・二部の両方には登録出来ない)
4. 競技方法 各部ともトーナメント方式とする。
5. 競技規則 日本サッカー競技規則による。但し、下記を大会規則とする。
 - (1) 時 間 30分ハーフ、インターバル5分とする。
 - (2) 交 替 (一部)交代人数は5名まで。ハーフタイム時は何人でも可とする。
(二部)交代人数の制限はなし。再入場も可とする。
 - (3) 同 点 同点の場合はPK方式による。
なお、決勝戦の場合は10分ハーフで延長戦を実施し、
それでも決しない時はPK方式とする。
 - (4) 登 録 人 員 原則として25名までとする。
※「参加申込書兼選手登録書」提出後の変更は認めない。
※出場選手確認の際に選手登録証(カード)を提示すること。
 - (5) メンバー表 試合開始30分前までに本部に提出のこと。
※用紙は本部で用意
 - (6) ユニフォーム 参加チームはユニフォームの様式・色彩を統一のこと。
※選手は登録された背番号のユニフォームを着用のこと。
※テープなどによる背番号の修正は認めない。
※主将は左腕にユニフォームの反対色又は判別できる腕章を
付けること。
 - (7) 失 格 ①メンバー表の提出時刻に遅れたチームは失格とする。
※チーム成立人員7名
②登録外選手が出場した場合。 ※後日判明も含む。
③割り当てられた審判を行わなかった場合。
 - (8) 罰 則 ①退場処分を受けた選手は、今大会以後の試合には出場
できない。
②警告を通算で二度受けた選手は、次の一試合に出場
できない。
③原則として、不戦敗をしたチームは次年度の参加を認めない。

- (9) 審 判 協会審判員および参加チームによる当番制とする。
- (10) 雨 天 事務局で判断する。 ※中止の場合、原則として順延
- (11) 表 彰 各部とも一位から三位までを表彰する。
- (12) そ の 他 同一選手が一部・二部両方の種別に出場することは認めない。

6. 参加資格
- (1) 荒川区内在住・在勤・在学者で組織されたチーム。
※協会未加盟チームは顔写真添付の選手証を作成するので、主将会議に各選手の4cm×3cmの顔写真を必ず持参のこと。
※今年度、処分チームは出場できない。
 - (2) スポーツ傷害保険等に加入している者
※協会未加盟チームは保険の加入証明書コピーも一緒に郵送のこと。

7. 申 込
- (1) 期間 7月11日(土)～8月15日(土) 必着
 - (2) 方法 「参加申込書兼選手登録書」を下記の荒川区サッカー協会へ郵送のこと。PCにて送付可。
〒116-0003 荒川区南千住8-12-1-909 電話 090-8004-5932
荒川区サッカー協会 原 田 道 春 宛
E-mail : hanano38@aurora.ocn.ne.jp

8. 参加費
- 1チーム 5,000円 主将会議の際に納入
※申し込み後、参加を取り止めても返金しない。

9. 主将会議
- (1) 日 時 8月30日(日) 一般一部午後7時～ ※時間厳守
一般二部午後6時～ ※時間厳守
 - (2) 会 場 荒川総合スポーツセンター 4階 会議室

10. その他
- (1) 主将会議に不参加のチームは失格とする。
 - (2) 競技中の事故については、当該チームが責任をもって処置すること。
 - (3) ゴミ等は参加者各自が持ち帰り、会場に置き捨てないこと。

主 催:荒川区・荒川区教育委員会・(一社)荒川区体育協会
主 管:荒川区サッカー協会